

# 福井市行財政改革指針(改訂版)

平成 27 年度取組結果  
及び  
平成 28 年度取組方針

平成 28 年 5 月  
福 井 市

## No.1 事務事業点検の実施

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
1	○			事務事業点検の実施	効率的な事業の推進を図ることを目的に、引き続き事務事業について行政自らと市民目線との双方の観点から点検を行い、結果を公表します。  〔総括：総合政策課、実施：全所属〕	継続 22 検討 23～25 実施 25 見直し 26～実施		→

### 2 取組計画

(総合政策課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業点検を実施することで、効率的な事業の推進を図ります。</li> <li>・各事業に適切な目標を設定し、効果的に実施します。</li> <li>・類似事業の統合、目的を達成した事業の終了について検討します。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属点検の実施〔総括：総合政策課、実施：全所属〕</li> <li>・外部点検の実施〔総括：総合政策課、実施：福井市行政改革推進委員会、対象：全所属から抽出〕</li> <li>・点検結果の公表〔総合政策課〕</li> </ul>		
年度計画	27年度	事務事業点検の実施	求める効果
	28年度		・効率的・効果的な事業の推進

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政改革推進委員会（6月） 今年度の外部点検の実施について協議（対象事業の選定方法、評価基準の検討等）</li> <li>・行政改革推進委員会（7月） 外部点検対象事業の選定</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部点検の実施（10月）</li> <li>・「外部点検結果に基づく対応」の決定（3月）</li> <li>・所属点検の実施（事前点検：10～11月、事後点検：3月）</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民対象ソフト事業14事業について、行政改革推進委員による外部点検を実施した。点検結果を各事業の来年度予算及び取組に反映させた「外部点検結果に基づく対応」を決定し、市民目線での効率的な事業の推進を図ることができた。</li> <li>・所属点検の実施により、各所属が担当する事業の必要性・有効性について自己点検し、事業の効果的な見直しを図ることができた。</li> <li>・事務事業点検の実施方法について検討し、各事業が適切な目標を設定し、より効率的・効果的に事業を進めることができるよう整備した。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部点検について、5年間の実施により点検済みの事業が多くなっていることから、点検対象を今までとは異なった視点で抽出するなど実施方法について再検討しながら、効率的効果的な事業の推進を図っていく。</li> </ul>
---

## No.2 総合支所の見直し

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
2	○			総合支所の見直し	総合支所については、平成24年度に組織や人員配置を見直しました。今後は、機能や役割について引き続き取組を進めます。  〔職員課〕	継続 22～検討 24～ 一部実施	→ 検討	→ 実施

### 2 取組計画

(職員課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の合併における支所再編の事例を踏まえ、合併後10年を契機に、市全体の行政窓口サービスの適正化を図ります。</li> <li>合併地区のおかれている状況が様々であることを考慮し、地域の特性や実情に応じた組織体制や人員配置を実現します。</li> <li>利用者（特に高齢者）の負担や利便性を考慮し、交通の確保や施設面の改善等に取り組めます。</li> <li>近年、日本各地において、局地的豪雨をはじめとする異常気象や自然災害が多発している状況を踏まえ、水防体制や除雪体制をはじめ、災害・障害等発生時の連絡体制や初動体制についても適切に確保・維持します。</li> </ul>			
	計画内容	総合支所の組織、機能及び人員配置の見直し		
年度計画	27年度	総合支所の組織、機能及び人員配置の見直し検討	求める効果	・組織及び人員配置の適正化
	28年度	実施		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合支所の組織、機能見直しの原案作成（4月～）</li> <li>地域審議会において見直し案を提示（8月）</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改編に見直し案を反映（3月）</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合支所の組織体制について、美山・越廼・清水の各地域審議会等、地域の方からの意見をふまえて、関係所属とも協議しながら見直しを図った。</li> <li>高齢者が多いことや、積雪等の対応が必要といった地域の特性に合わせて、各地域の実情に詳しい職員や福祉や保健、戸籍事務等に精通した職員、その他技術職員を配置することにより、行政窓口サービスについては現状を維持しながら、2課から1課体制に移行し、事務の効率化を図ることができた。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>各総合支所における行政窓口サービスについて、今後も現在の水準を維持していく必要があるため、窓口や現場の対応に係る職員数は概ね維持し、業務内容についても、ほぼ現行どおり維持していく。</li> <li>地域固有の課題への的確な対応、住民サービスの維持を図るため、各地域の実情に詳しい職員や専門知識や技術を有する職員を配置するよう努めていく。</li> </ul>
---

### No.3 指定管理者制度導入施設第三者モニタリングの実施

#### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
3	○			指定管理者制度導入施設第三者モニタリングの実施	指定管理者制度導入施設について、サービスが適正かつ効率的に提供されているか検証するため、第三者による評価を引き続き実施します。  〔総合政策課〕	継続 22～試行 23～実施		実施

#### 2 取組計画

(総合政策課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者、担当所属以外の視点で、施設の管理運営状況等の評価（モニタリング）を継続して実施します。</li> <li>・次期選定時にモニタリング結果を判断材料の一つとするため、第三者モニタリングの実施内容等を見直します。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者選定委員会による第三者モニタリングの実施・結果の公表</li> <li>・担当所属による指定管理者への指導を通じた管理運営の適正化</li> </ul>			
年度計画	27年度	第三者モニタリング実施時期、評価項目等の見直し	求める効果	・市民サービスの適正かつ効率的な提供
	28年度	選定委員会による評価（モニタリング）を実施		

#### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入施設担当者説明会の実施（4月）</li> <li>・28年度以降の第三者モニタリング実施計画の見直し</li> <li>・指定管理者選定委員会委員から第三者モニタリングの評価項目等についての意見を聴取</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入施設担当者説明会の実施（2月）</li> <li>・第三者モニタリングの評価項目の見直し、決定（3月）</li> <li>・28年度以降の第三者モニタリング実施計画の決定（3月）</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民福祉会館の解体等により、一部の施設で28年度からの指定管理期間が短くなるなどの変動があったことから、28年度以降の第三者モニタリングの年度計画を組み直し、決定した。</li> <li>・指定管理者選定を進める中で、指定管理者選定委員会委員から選定及びモニタリングの課題や意見を聴取し、モニタリングの評価項目について、サービスの向上や労務関係など指定管理者選定委員会各委員の専門分野から見た過不足を踏まえて見直し、決定した。</li> <li>・指定管理者導入施設所属に対して担当者説明会を開催し、指定管理者制度の運用や事務スケジュールについて周知した。</li> </ul>		

#### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者モニタリングの主たる評価の視点である、指定管理者の運営状況の健全性と組織の安定性、施設設置目的の達成状況と制度導入効果、自主事業も含めた事業計画の実施状況を効果的、効率的に検証できるように実施する。</li> <li>・選定委員の意見を受け、特に労務関係のモニタリングを強化する。</li> <li>・指定管理者導入施設所属に対して担当者説明会を開催し、指定管理者の選定、モニタリング等が円滑に進むよう取り組む。</li> </ul>
--

## No. 4 「健全財政計画」で目指すべき水準の達成

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
4		○		「健全財政計画」で の目指すべき水準 の達成	「健全財政計画(改訂)」にもとづき、基礎的財政収支の均 衡を保つ取組を進め、健全財政を目指します。 また、財政状況について公表します。  〔財政課〕	継続 → 22~実施		実施

### 2 取組計画

(財政課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライマリーバランスを黒字にします。</li> <li>・経常収支比率を95.0%以下にします。</li> <li>・公債費比率を15.0%以下にします。</li> <li>・市債残高(臨時財政対策債を除く)を1,000億円以下にします。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度決算に基づく財政指標の分析</li> <li>・健全財政計画に基づく予算編成</li> <li>・決算状況等の公表</li> </ul>		
年度計画	27年度	前年度決算に基づく指標分析。健全財政計画に基づく 予算編成。決算状況等の公表。	求める 効果  ・健全財政の維持
	28年度	↓	

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度財政状況資料集をホームページで公表</li> <li>・公債費縮減のため、市債借入れ時の入札による利率の決定(5月)</li> <li>・26年度決算における財政指標の算定・分析</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全財政計画に基づく予算編成(10月~2月) 経常的な事務事業の見直し 政策的、大規模事務事業の計画的な予算編成</li> <li>・26年度決算状況等の公表(10月)</li> <li>・公債費縮減のため、市債の低利での借換え(3月)</li> <li>・健全財政計画における財政指標の目標値と、27年度決算見込みとの比較・分析を行ない、決算に向けた執行管理に反映</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度予算は、経常経費の予算要求枠の設定や、政策的事業の上限額を設けるなど、効率的で効果的な予算編成に取り組んだ結果、人口減少対策や活力ある地域づくりへの積極的な取組を図ることができた。</li> <li>・市債借入れ時の入札による利率の決定や、低利での借換えにより、公債費の縮減に取り組んだ結果、今後10年間で約4億5,800万円の利子の軽減を図ることができた。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度までの決算分析や事業成果の検証、今後の財政シミュレーションをしっかりと踏まえた第七次総合計画実施計画及び健全財政計画を策定し、その成果を予算に適切に反映する。</li> <li>・政策的事業については、実施計画に掲げた事業を着実に推進するとともに、事業優先度の精査を行い、重点化を図る。また、経常的な事務事業についても、予算要求基準を設け、効率的、効果的な予算編成に取り組む。</li> <li>・公債費縮減のため、市債の借入れ時の入札による利率の決定や、低利での借換えに取り組むほか、更なる縮減のため、補償金免除の繰上償還を、国に対し要望していく。</li> <li>・市民に対し、分かりやすい決算等の公表に努める。</li> </ul>
--

## No.5 収入確保策の推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
5		○		収入確保策の推進	市有施設へのネーミングライツ導入や、市有財産等への広告掲載拡大を図るとともに、施設及び土地等の売却や賃貸、ふるさと納税を推進し、収入の確保に向けた取組を進めます。 〔総括：総合政策課、施設活用推進室、財政課、 実施：各所属〕	継続・拡大 22～検討 23～実施		実施

### 2 取組計画

#### ① (総合政策課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有施設へのネーミングライツ導入による新たな収入の確保に取り組みます。</li> <li>広告掲載拡大を図り、収入確保増に取り組みます。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネーミングライツ導入の検討・実施</li> <li>新たな広告媒体の検討・導入</li> </ul>		
年度計画	27年度	ネーミングライツ導入の検討・実施 新たな広告媒体の研究・導入	求める効果 ・ネーミングライツ導入等による収入の確保
	28年度	↓	

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告事業実施要綱の改正、ガイドラインの作成（4月）</li> <li>26年度実施状況調査結果のとりまとめ（4月）</li> <li>自然史博物館分館へのネーミングライツ導入支援</li> <li>新たな広告媒体導入支援 市民ホールへの広告付案内地図板等の設置 広告入り窓口封筒の無償提供</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告事業実施状況の把握（随時） 成人式入場券（はがき）、ホームページバナー、市政広報紙 等</li> <li>新たな広告媒体の検討・導入支援 市民ホールへの広告付案内地図板の設置 等</li> <li>27年度広告事業実施状況調査（3月）</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>自然史博物館分館へのネーミングライツ導入のため、広告事業実施要綱の改正、ガイドラインの作成を行った。このことにより新たに導入を検討する媒体等の検討状況が早い段階で把握できるようになり、導入支援もスムーズに行えるようになった。</li> <li>自然史博物館分館へのネーミングライツ導入や市民ホールへの広告付案内地図板の設置など、新たな広告媒体について導入支援を行った。</li> <li>すでに実施している広告事業について、各所属の実施状況を把握するとともに、広告事業実施要綱、ガイドラインに基づいた適切な運用を支援した。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、庁内において広告事業実施要綱、ガイドライン等の周知を行い、広告事業への積極的な取り組みを働きかけるとともに、すでに実施している広告事業について、継続的に支援を行う。</li> <li>新たな広告媒体が増えていることから、ガイドライン等で適用しにくい点がないか検証を行い、必要に応じ改正を行う。</li> <li>ネーミングライツについて、自然史博物館分館への導入にかかる事例検証や他市の事例研究を行い、新たな媒体への導入について検討を行う。</li> <li>新たな広告媒体への導入について、調査研究を行うとともに、導入支援を行う。</li> </ul>
---

## No.5 収入確保策の推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
5		○		収入確保策の推進	市有施設へのネーミングライツ導入や、市有財産等への広告掲載拡大を図るとともに、施設及び土地等の売却や賃貸、ふるさと納税を推進し、収入の確保に向けた取組を進めます。 〔総括：総合政策課、施設活用推進室、財政課、 実施：各所属〕	継続:拡大 22~検討 23~実施	→	実施

### 2 取組計画

#### ② (施設活用推進室)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地の売却・賃貸を促進します。</li> <li>・広告付き案内板を設置します。</li> <li>・行政財産の貸付を推進します。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売却方法の検討</li> <li>・売却価格の検討</li> </ul>		
年度計画	27年度	未利用地の活用方法の検討、実施 庁舎における広告付き案内板設置についての検討、実施	求める効果 ・施設及び土地等を利活用した収入の確保
	28年度		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<p>&lt;市有地の売却&gt;</p> <p>【随意契約による売却】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川ダム集団移転用地（和田中町）（5月～）（4件、面積1,454.48㎡、売却収入65,997千円）</li> <li>・法定外公共物(通年)（小稲津町地係他17件815.08㎡、売却収入6,987千円）</li> </ul> <p>【不動産団体との媒介協定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産団体と媒介協定に向けた協議開始(9月～)</li> </ul> <p>&lt;広告付案内板等の設置&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の検討(8月～)</li> </ul>
	下半期	<p>&lt;市有地の売却&gt;</p> <p>【随意契約による売却】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足羽川ダム集団移転用地1区画（面積264.46㎡、売却額11,999千円）</li> <li>・文京1丁目（面積374.44㎡、売却額19,886千円）</li> </ul> <p>【入札による売却(11月公告、1月入札)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※価格を見直して入札したが、何れも応札者が無かった。</li> </ul> <p>【不動産団体との媒介協定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年3月 全日本不動産協会福井県本部と媒介協定締結</li> <li>・平成28年4月 福井県宅地建物取引業協会と媒介協定締結予定</li> </ul> <p>&lt;広告付案内板等の設置&gt;</p> <p>庁舎本館市民ホールの余裕スペースを活用。12月入札、1月契約。</p> <p>【広告付案内地図板】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年間（平成28.5～33.4）で22,820千円の貸付収入を確保（当初見込500千円/年 ⇒結果4,560千円/年）</li> </ul> <p>【広告付行政情報モニター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年（平成28.5～31.4）で11,890千円の貸付収入を確保（当初見込100千円/年 ⇒結果3,963千円/年）</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有地は28件を売却することができ、118,791千円の売却収入を得ることができた。</li> <li>・市有地の売却促進を図るため、不動産団体との協議を進めた結果、市有地の売却に関して媒介協定を締結することとなった。</li> <li>・広告付案内地図板や、民間広告と行政情報の発信を併せて行うモニターの設置については、入札により公募した結果、当初の見込みを大きく上回る貸付収入を得る結果となり、市有財産を有効活用した収入の確保につながった。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産団体と締結した媒介協定を活用し、市有地の迅速な売却に努めていく。</li> <li>・27年度に市民ホール余裕スペースへの広告付案内板等設置の公募を実施したノウハウをいかして、庁舎以外の公共施設についても、各施設所管所属の支援をしながら、余裕スペースを活用した貸付の推進等、新たな財源の確保と市民への広報機能の拡充を図っていく。</li> </ul>
--

## No.5 収入確保策の推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
5		○		収入確保策の推進	市有施設へのネーミングライツ導入や、市有財産等への広告掲載拡大を図るとともに、施設及び土地等の売却や賃貸、ふるさと納税を推進し、収入の確保に向けた取組を進めます。 〔総括：総合政策課、施設活用推進室、財政課、 実施：各所属〕	継続:拡大 22～検討 23～実施	→	実施

### 2 取組計画

#### ③（まち未来創造室・財政課）

取組目標	・「ふるさと納税」の増収を図ります。			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等を通じた「ふるさと納税」制度（寄附金税制等）の周知、PRの拡充</li> <li>・県と連携し、全国に「ふるさと福井」の魅力を発信</li> <li>・クラウドファンディングも活用した「ふるさと納税」の推進</li> </ul>			
年度計画	27年度	県と連携し「ふるさと福井」の魅力をPR強化	求める効果	・自主財源である「ふるさと納税寄附金」の増収
	28年度			

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
◎	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと納税ワンストップ特例制度」についてホームページで周知</li> <li>・「ふるさと納税」返礼品の充実等について検討</li> <li>・インターネット（ふるさとチョイス）上での納付決済の手続き（8月）</li> <li>・県と連携し、お盆時期にふるさと福井に帰省される本県出身者等へ「ふるさと納税」PRの実施 PRパネル展示、PRチラシの配布、寄附に対する返礼品の見本を展示（8月）</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと納税」返礼品の内容見直し及びパンフレット作成（11月）</li> <li>・インターネット（ふるさとチョイス）上での納付決済の開始（12月）</li> <li>・「ふるさと納税」ホームページの充実（12月） 寄附の方法、使いみち等を分かりやすく案内</li> <li>・東京において福井ゆかりの方への寄附依頼（12月）</li> <li>・予算編成の中で、クラウドファンディングの検討</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと納税」返礼品の内容を見直し、充実を図った。返礼品には、本市ならではの特産品や「ふくい鮮市場」厳選の品、一乗谷レストラン食事券などを活用することにより、福井のPRに貢献した。</li> <li>・「ふるさと納税」の使いみちや制度の概要、返礼品を掲載したパンフレットを作成し、福井県東京事務所に置いたほか、職員への制度周知や知人への寄附募集の依頼等に活用した。</li> <li>・インターネット納付決済を導入したことにより、寄付手続きの簡素化が図れた。</li> <li>・東京において福井ゆかりの方に対し寄附依頼を行ったことにより、「ふるさと納税」の増収が図れた。</li> <li>・上記の取組により、「ふるさと納税」の寄附件数、寄附額ともに前年度より増加した。</li> </ul> 実績（市受入収納分） [26年度] 29件、107万1千円 [27年度] 116件、606万5千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングの具体化について、28年度当初予算編成において検討し、4事業でクラウドファンディングを実施することとした。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと納税」への返礼品については、季節に合った内容に定期的な見直しを行うほか、実際に福井を訪れて本市の魅力に触れてもらえるような観光や体験的なメニューを取り入れ、「ふるさと納税」の増収や福井の魅力発信に努める。</li> <li>・東京事務所なども活用し、福井関連のイベントや福井県人会の会合などに積極的に参加することで、福井にゆかりのある方への寄附の依頼に努めるとともに、福井市民に対しても寄附を呼びかけ「ふるさと納税」の増収を図る。</li> </ul>
---

## No.6 公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
6		○		公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進	公共施設等について、長期的な視点により計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置のため、公共施設等総合管理計画を策定します。また、施設マネジメント計画の推進により、総量の適正化を図ります。 〔総括：財政課、施設活用推進室〕	継続・拡大 (施設マネジメント基本方針 22～ 方針策定 24～実施)	検討・実施	計画策定

### 2 取組計画

#### ① (財政課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市公共施設等総合管理本部を設置・運営します。(全庁的な取組体制の構築および運営)</li> <li>・(仮称)福井市公共施設等総合管理計画を策定します。(施設全体の管理に関する基本的な方針の公表)</li> <li>・固定資産台帳を整備します。(公共施設等管理台帳システムの構築及び情報共有)</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な取組体制を構築し、(仮称)福井市公共施設等総合管理計画を進捗管理</li> <li>・総合計画を踏まえ、将来のまちづくりを見据えた公共施設等の管理計画を庁内で情報を共有しながら策定</li> <li>・本市が所有および管理する公共施設等(建築物、インフラ施設、公営企業、土地等)のデータ整理</li> </ul>		
年度計画	27年度	公共施設等の管理台帳作成	求める効果 ・公共施設等の適正管理および財政負担の軽減化・平準化
	28年度	(仮称)福井市公共施設等総合管理計画の策定	

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績
○	上半期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市公共施設等総合管理本部の設置(5月) 計画策定スケジュールの確認(28年度完成→27年度完成)</li> <li>・福井市公共施設等総合管理本部幹事会の開催(6月)</li> <li>・福井市公共施設等総合管理計画(素案)の作成 現状分析と課題認識 適切な管理のための方針策定</li> <li>・公共施設等管理台帳の作成(すべての資産の基礎データ収集)</li> </ul>
	下半期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市公共施設等総合管理本部幹事会の開催(10月、1月)</li> <li>・福井市公共施設等総合管理本部会議の開催(10月) 計画素案について審議・決定</li> <li>・パブリック・コメントの実施(12月) 結果：意見なし</li> <li>・福井市公共施設等総合管理計画の決定(2月)</li> <li>・公共施設等管理台帳(本市の資産リスト)の完成(3月) 内容：所在地、構造ほか</li> </ul>
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の公共施設等管理に関する基本的な方針を示した「福井市公共施設等総合管理計画」について、当初計画では、27・28年度の2か年をかけて策定する予定をしていたが、予定を1年前倒しして、27年度中に策定を完了した。</li> <li>・このことにより、公共施設最適化事業債や除却債などを28年度から活用できるようになった。</li> </ul>	

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度からの会計システム導入に備え、27年度に作成した公共施設等管理台帳を活用し、固定資産台帳システムを構築する。</li> <li>・公共施設等総合管理計画に基づき、インフラ及び建物等の適正な維持管理に努めるとともに、個別施設ごとの管理計画を、32年度までに策定する。</li> </ul>
---

## No.6 公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
6		○		公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進	公共施設等について、長期的な視点により計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置のため、公共施設等総合管理計画を策定します。また、施設マネジメント計画の推進により、総量の適正化を図ります。 (総括：財政課、施設活用推進室)	継続・拡大 (施設マネジメント基本方針 22～ 方針策定 24～実施)	→	→

### 2 取組計画

#### ② (施設活用推進室)

取組目標	・市有施設全体の最適化・長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、施設マネジメントを推進します。		
計画内容	・職員研修の実施 ・施設の更新等に係る事業の進捗管理		
年度計画	27年度	職員研修の実施 施設の長寿命化や複合化・集約化に向けた具体的な取組の推進 多様な管理運営手法の調査・検討	求める効果 ・職員研修の実施による施設マネジメントについての意識啓発 ・施設の長寿命化や複合化・集約化等の取組による施設マネジメントの推進
	28年度		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<職員研修の実施> ・施設マネジメント研修会開催(5月) 演題 「公共施設更新問題への挑戦」 講師 秦野市政策部公共施設再配置推進課長 志村高史 氏 <施設カルテの作成(27年度版)> ・各施設所管課照会(5月)後とりまとめ(9月) <施設の更新等に係る事業の進捗管理> ・施設マネジメント推進に関する関係課長会議(4月) ・第1回 公共施設等総合管理本部会議(5月) ・市民福祉会館の機能移転及び庁舎分館解体に伴う関係課長会議(5月以降毎月開催) ・旧松本公民館の解体及び消防分団詰所の新築等にかかる関係課協議(6月) ・28年度以降の施設マネジメント推進に向けた各所属とのヒアリング(7～9月) ・庁舎分館解体のため入居団体の移転引越完了(9月)
	下半期	<職員研修の実施> ・施設マネジメント研修会の実施(12月) <施設の更新等に係る事業の進捗管理> ・第2回 公共施設等総合管理本部会議(10月) ・市民福祉会館の機能移転にかかる関係課長会議(10月、2月) ・庁舎分館解体(12月～平成28年3月)
取組内容		
・26年度に策定した「福井市施設マネジメント計画」に基づき、各施設所管課と今後の施設のあり方等について協議を進めた。 ・市民福祉会館の機能移転及び庁舎分館の解体に伴う施設の複合化について、関係課等と協議、調整を進め、今後の実施内容を取りまとめた。 ・旧松本公民館敷地の有効活用が図られるよう、旧公民館を解体して跡地を消防分団詰所の新築用地として使用し、残地は売却する方向で関係課等と検討を進め、28年度以降に事業化することとなった。 ・職員研修を2回開催し、のべ155人の職員が受講したことにより、庁内において、施設マネジメントの必要性や施設の複合化等の取組についての理解をさらに深めることができた。		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

・27年度に実施した各施設所管課との協議結果を踏まえ、28年度に策定を予定している第七次総合計画実施計画に具体的な事業として反映することにより、施設マネジメントの取組を着実に推進できるよう進捗管理を行っていく。 ・施設マネジメント計画の推進のためには全庁的な理解と協力が不可欠であるため、職員研修を実施し、施設マネジメントの取組について職員の理解を深め、意識の醸成を図る。
---

## No. 7 公共事業コスト・品質改善と収納率の向上

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
7		○		公共事業コスト・品質改善と収納率の向上	「公共工事コスト削減対策の推進」 「公共事業コスト構造改善プログラム」の具体的施策を進め、「総合的なコスト削減」から、コストと品質の両面を重視する取組への転換を図ります。 〔技術管理課〕	継続 22~実施	→	実施

### 2 取組計画

#### ① (技術管理課)

取組目標	・コストと品質の両面を重視した「コスト構造改善」の考え方に則り、「事業のスピードアップ」などの4分野の視点から、公共工事コスト削減対策の推進を図ります。		
計画内容	① 職員研修会の開催（年間5回） ② 相談・指導（随時）		
年度計画	27年度	「福井市公共事業コスト構造改善プログラム」の推進	求める効果 ・公共工事のコスト削減
	28年度		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績
○	上半期 <ul style="list-style-type: none"> <li>① コスト構造改善推進専門部会 第1回研修会（H26 公共事業コスト構造改善プログラム実績報告）5月13日開催（参加者23名）</li> <li>① コスト構造改善研修会（国土交通省出前講座）5月26日開催（参加者88名） 演題「公共工事における品質確保について」 講師 国土交通省大臣官房技術調査課 竹下正一氏</li> <li>② コスト構造改善に関する相談・指導（随時） 直接の助言指導、メール等の交信（対応件数91件）</li> </ul>
	下半期 <ul style="list-style-type: none"> <li>① コスト構造改善推進専門部会の開催 第2回研修会（H27 公共事業コスト構造改善プログラム中間報告）10月16日開催（参加者21名） 第3回研修会（H27 公共事業コスト構造改善プログラム実績報告）3月24日開催（参加者20名）</li> <li>① コスト構造改善・技術発表会の開催 6事業課7事例発表 10月26日開催（参加者96名）</li> <li>② コスト構造改善に関する相談・指導（随時） 直接の助言指導、メール等の交信（対応件数37件）</li> </ul>
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト構造改善推進専門部会を開催し、関係所属に対して公共事業コスト構造改善プログラムの取組施策の周知を図るとともにコスト構造改善の研修を実施した。</li> <li>・国土交通省の出前講座を活用し研修会を開催した。公共工事の発注者に求められる視点、また、公共工事の基本となる「公共工事の品質確保の促進に関する法律」「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」「建設業法」の一体的な改正の目的等について講習を実施し、国の施策の周知を図った。</li> <li>・コスト構造改善技術発表会を開催し、業務の工夫や新たな技術の採用等によるコスト構造改善の取組の発表を通じて、プレゼンテーション能力を含めた職員の技術力・資質向上を促進し組織の活性化を図った。</li> </ul>	

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト構造改善プログラムで策定した具体的施策について、6年間の運用で各事業課の取組に対する意識が浸透してきた。</li> <li>・1工事あたりの取組施策数は22年度5.6件から27年度8.7件と増加しているが、施策によっては取組みの無い施策もあった。今後は更に取組施策の浸透を図るため、研修内容の充実を図る。</li> <li>・28年度はコスト構造改善プログラムの最終年度となるため、29年度以降の方針について検討する。</li> </ul>
---

## No. 7 公共事業コスト・品質改善と収納率の向上

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
7		○		公共事業コスト・品質改善と収納率の向上	「市税収納率の向上」 徴収体制の強化や滞納整理の促進により、引き続き市税収納率の向上を図ります。 〔納税課〕	継続 22～実施		実施

### 2 取組計画

#### ②（納税課）

取組目標	・市税の効果的、効率的な徴収及び滞納整理の推進を図り、市税収納率向上に努めます。		
計画内容	① 効果的、効率的な徴収及び滞納整理の推進 ② 夜間、休日納税相談窓口設置 ③ 徴収嘱託員による訪問指導(通年) ④ 全庁管理職滞納整理 ⑤ 税務事務所、保険年金課職員滞納整理 ⑥ 納税コールセンターの実施(4、6～3月) ⑦ 口座振替の促進(通年)		
年度計画	27年度	効果的、効率的な徴収及び滞納整理の推進	求める効果 ・税負担の公平性を保った市税収納率の向上 ・自主財源の確保
	28年度		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	①・500万円以上の高額滞納者担当を設置による詳細な調査及び滞納整理の実施 ・特別相談員による困難事案ヒアリングの実施（毎月1回） ・時効接近案件の滞納処分等による時効止め ②・夜間窓口（4日）、休日窓口（6日）の開設 ③・徴収嘱託員3名の訪問による納付指導（9月末訪問件数2,599件） ⑥・コールセンターによる納付催告（9月末架電件数3,093件） ⑦・10月より実施するペイジー・Web口座振替受付の導入準備
	下半期	①・差押中債権（生命保険）の換価を強化 ・納税課管理職・特別相談員による滞納整理ヒアリングを実施 ・県下統一滞納整理推進月間中の県市合同滞納整理において、共同催告発送及び不動産合同公売を実施 ②・夜間窓口（4日）、休日窓口（8日）の開設 ③・徴収嘱託員3名の訪問による納付指導（3月末訪問件数2,237件） ④・全庁管理職179名による納付催告（806件） ⑤・税務事務所、保険年金課職員73名による滞納整理（716件） ⑥・コールセンターによる納付催告（3月末架電件数2,954件） ⑦・ペイジー口座振替受付（186件）、Web口座振替受付（39件）10～3月末実績
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法に基づく厳正な滞納処分の実施に加え、納税コールセンターによる早期納付の呼びかけなど収納率向上に向けた取組を進めた。</li> <li>・高額滞納者担当を設置し、500万円以上の長期、高額滞納者に対し詳細な調査や滞納処分を行った。</li> <li>・特別相談員（国税OB職員）を加えたヒアリングを係毎に実施し、困難案件に対して有効な整理方法を検討し、実施した。</li> <li>・差押債権の内容を検討し、債権（生命保険等）の積極的な換価を行った。</li> <li>・ペイジー・Web口座振替受付を実施し、納税者の利便性、口座振替業務の効率性向上につながった。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

- ・効果的、効率的な徴収及び滞納整理の推進により市税収納率は年々向上しているが、他都市と比較した場合未だ低い状況にあるため、引き続き、早期の滞納整理実施による滞納繰越額及び滞納者数の圧縮に努め、収納率の向上を図る。
- ・口座振替納付の促進に努める。

## No. 7 公共事業コスト・品質改善と収納率の向上

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
7		○		公共事業コスト・品質改善と収納率の向上	「市債権未納金の削減」 市税を含む市債権の未納金について、関係課との連携を強化し、継続して削減に取り組みます。 〔債権管理室〕	継続 22~ 検討・実施	→	実施

### 2 取組計画

#### ③ (債権管理室)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税その他の市債権の滞納整理を推進します。</li> <li>・市債権の適正管理を推進します。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移管債権に係る公売その他の滞納処分の積極的実施</li> <li>・債権管理連絡会の実施</li> <li>・債権管理研修会の実施</li> </ul>		
年度計画	27年度	移管債権に係る滞納処分、債権管理連絡会、研修会	求める効果 ↓
	28年度		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・移管債権に係る滞納処分の強化</li> <li>・債権所管所属との連携の強化</li> <li>・債権所管所属の徴収力の向上</li> </ul>

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移管債権の回収 (61,060 千円)</li> <li>・不動産公売の実施 (4 回：5 件出品、4 件落札)</li> <li>・動産公売の実施 (4 回：28 件出品、10 件落札)</li> <li>・債権管理研修会の実施 (2 回：7 月、9 月)</li> <li>・債権管理連絡会の実施 (1 回：4 月)</li> <li>・債権管理担当者連絡会の実施 (3 回：4 月、7 月、8 月)</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移管債権の回収 (43,940 千円) 【3 月末見込み】</li> <li>・不動産公売の実施 (10 回：13 件出品、6 件落札)</li> <li>・動産公売の実施 (4 回：27 件出品、3 件落札)</li> <li>・債権管理研修会の実施 (2 回：11 月、2 月)</li> <li>・債権管理連絡会の実施 (1 回：3 月)</li> <li>・債権管理担当者連絡会の実施 (3 回：10 月、12 月、3 月)</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等の移管債権について、不動産及び動産の公売や差押えなどの滞納処分を進めた結果、約 105,000 千円を回収することができた。 【3 月末見込み】</li> <li>・不動産の公売において、他市との合同公売やインターネット（期間入札）公売等に取り組んだ結果、10 件の落札（95,977 千円を滞納額に充当）があった。</li> <li>・債権所管所属との共同回収や債権管理連絡会及び研修会の開催などを通じて、関係所属間の情報共有や連携強化、債権管理や回収に関する職員の意識向上及びスキルアップを図った。</li> <li>・債権管理連絡会及び研修会について、開催回数や研修受講者の拡大を行うとともに、各所属の取組事例の発表や実践的で実務に直結した講義内容を取り入れるなど内容を見直し、債権所管所属の回収力向上を図った。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・公売参加者が少数であったため、広報の拡充により公売を推進し、市税の収納率向上及び収入未済額の縮減を図る。</li> <li>・債権所管所属との共同回収やコールセンターによる早期納付勧奨を実施するなど、税外債権の収納率向上に向けた支援を行う。</li> <li>・債権管理連絡会、研修会を主催し、職員の意識高揚及びスキルアップを図る。</li> <li>・既存の債権管理マニュアルが実践的に活用されていない現状を踏まえ、当マニュアルを改訂し周知を徹底することにより、債権管理業務への活用を促進する。</li> </ul>
---

## No. 8 組織体制の見直しによる事務効率化の推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
8		○		組織体制の見直しによる事務効率化の推進	市民に分かりやすい業務体制とするため、社会状況や市民ニーズの変化にあった組織体制に見直します。また、複雑化・高度化する事務に対応するため職員の適正配置と事務処理の効率化を図ります。 〔職員課〕	継続 22～実施		実施

### 2 取組計画

(職員課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に分かりやすく、社会状況や市民ニーズの変化にあった組織体制を実現します。</li> <li>複雑化・高度化する事務に対応できるよう、メリハリのある適正な職員の配置と事務処理の効率化を図ります。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政需要に適応した組織の見直し・改編</li> <li>行政需要に応じたメリハリのある適正な職員の配置</li> <li>効率的な事務処理のため、組織体制やポストの最適化</li> </ul>		
年度計画	27年度	組織の見直し・適正な職員配置・組織体制やポストの最適化	求める効果 ・地方創生や人口減少を始め、北陸新幹線整備事業、福井国体準備といった諸課題に適切に対応できる組織の実現
	28年度		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度職員採用計画を策定(4月)</li> <li>組織の見直しに向けた検討(8月～)</li> <li>28年度職員採用計画に基づき、職員採用試験の実施(前期6～8月、後期9～10月)</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の見直しに向けた検討(10月～)</li> <li>組織改正案の作成(1月)</li> <li>議会への説明(2月)</li> </ul>
取組内容		
<p>・「国体推進部」を新設して福井国体の開設準備を的確に進めるほか、「未来づくり推進局」、「危機管理局」及び「観光文化局」を28年度から新設して、市政の重要課題である地方創生に向けた取組や人口減少対策の推進をはじめ、市民と協働した安全で安心なまちづくりの推進、及び観光と文化を融合した戦略的なシティプロモーションによる観光誘客の促進を図る組織体制を整えることができた。</p> <p>・27年度からスタートした第4次福井市定員適正化計画に基づき、行政需要に応じて、職員の配置数や職種、年齢構成の適正化を図り、業務量の多い部局へ職員を適正に配置することができた。</p>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢や行政課題の変化に適切・機動的に対応できる組織体制を整えていく必要があるため、今後も効果的、効率的な組織機構の整備に取り組んでいく。</li> <li>組織規模の適正化と市民サービスの向上を図るため、「第4次福井市定員適正化計画」に基づき、行政需要の変化に応じて、職員の配置数や職種、年齢構成の適正化を進めていく。</li> </ul>
---

## No. 9 給与制度の適正な運用

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
9		○		給与制度の適正な運用	国・県との整合を図りながら市の給与制度を改正し、適正に運用します。 地方公務員法の改正に対応して、人事評価制度の完全実施に向けた検討など、制度が遅滞なく実施できるよう準備を行います。 〔職員課〕	継続 22～実施		検討・実施

### 2 取組計画

(職員課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県に合わせた給料・手当の見直し（目標値：ラスパイレ指数 100.00）を行います。</li> <li>・人事評価制度と給与制度の整合を図ります。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県に合わせた給料表の見直し</li> <li>・特殊勤務手当の見直し</li> <li>・人事評価の本格導入と合わせた運用の検討</li> </ul>			
年度計画	27年度	計画内容の各項目に係る検討・調整	求める効果	・人件費の削減
	28年度	↓		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度の給与・定員管理等の状況についてホームページで公表</li> <li>・国・県に合わせた給料表の見直し検討</li> <li>・特殊勤務手当（企業局の緊急呼出手当）の見直し</li> <li>・人事評価制度に合わせた給与運用方針の原案を作成</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県に合わせた給料表の改定</li> <li>・特殊勤務手当（企業局の緊急呼出手当）の見直し（28年度継続）</li> <li>・人事評価制度に合わせた給与運用方針を決定</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び福井県に準じて給与改正を実施し、給料表の改定等により給与の適正化を行った。</li> <li>・特殊勤務手当のうち、企業局の緊急呼出手当について状況を確認し、廃止に向けた協議を関係部局等と行った。</li> <li>・職員組合とも協議し、人事評価制度の本格実施に向けた給与の運用方針を決定し、遅滞なく人事評価制度の本格実施ができた。（運用は29年度から。）</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与適正化を進めているが、目標値の達成に向けて更に見直し等が必要であることから、引き続き国及び福井県に準じて給料及び手当の適正化を図る。</li> <li>・特殊勤務手当（企業局緊急呼出手当）の廃止に向けて引き続き関係部局等との協議を行う。</li> </ul>
---

## No.10 研修による職員の資質向上

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
10		○		研修による職員の資質向上	平成26年3月に改訂した「人材育成基本方針」にもとづく「求められる職員像」の実現に向けた取組を進めるとともに、「おもてなし向上運動」を推進するための接遇研修を実施するなど、職員の資質向上に取り組めます。  〔職員課〕	継続..... 22~ 検討・実施	→	実施

### 2 取組計画

(職員課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の「おもてなし」向上を推進します。</li> <li>・職員の業務能力（タイムマネジメント、資料作成、政策企画立案）の向上を図ります。</li> <li>・職員の自己啓発の推進に取り組めます。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇研修の実施</li> <li>・研修の充実（若手職員向基礎研修、タイムマネジメント研修、資料作成研修、政策企画立案研修等）</li> <li>・資格取得、通信教育、研修受講への助成制度、勉強会の奨励（カフェ研修室等）</li> </ul>		
年度計画	27年度	接遇研修等の実施、資格取得助成の実施、勉強会の奨励	求める効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のお客様対応能力の向上</li> <li>・職員の能力向上による住民福祉の向上</li> <li>・自己啓発の推進による学習的な職場環境の実現</li> </ul>
	28年度		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<b>【職員研修】</b> ・新採用職員基礎研修、初等科研修、観光おもてなし研修、新任課長研修、幹部職員研修会 等 合計8研修 <b>【資格取得等への助成】</b> ・資格取得等への助成制度の周知 資格取得等申込者数 36名 通信教育申込者数 8名 <b>【おもてなしセルフチェック・おもてなし重点項目設定】</b> ・おもてなしセルフチェック（全職員対象） ・おもてなし重点項目設定（全所属）
	下半期	<b>【職員研修】</b> ・資料作成能力向上研修、政策課題研究研修、接遇リーダー養成研修、おもてなしレベルアップ研修 等 合計14研修
<b>取組内容</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手職員の業務能力を向上させるため「新採用職員基礎研修」「段取り力向上研修」「資料作成能力向上研修」「政策課題研究研修」等を実施した。研修実施においては、演習やグループワークなどを積極的に取り入れ、受講者自らが能動的に学べるよう工夫した。</li> <li>・全職員による「おもてなしセルフチェック」、各所属による「おもてなし重点項目設定」の結果を「接遇リーダー養成研修」や「おもてなしレベルアップ研修」に取り入れ、職場での具体的なおもてなしの行動につなげた。</li> <li>・資格取得等への助成を行うことで、職員の自己啓発を促し、仕事に対する意欲を向上させる機会を創出した。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の「おもてなし」を更に向上させる必要があることから、「おもてなしセルフチェック」「おもてなし重点項目設定」を実施するとともに、新たな研修の実施や研修カリキュラムの改善を検討していく。</li> <li>・効率的な業務運営を進めるため、職員の業務能力向上が必要であることから、若手職員向基礎研修、段取り力向上研修、資料作成能力向上研修、政策課題研究研修等を実施する。また、新たに「業務改善研修」を実施し、職場の労働環境の向上を図る。</li> <li>・職員の積極的な自己啓発を促進するため、資格取得、通信教育、研修受講への助成を行う。</li> </ul>
--

## No. 1 1 市民活動の総合支援

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
11			○	市民活動の総合支援	市民活動の活発化を図るため、福井駅西口再開発ビルに総合ボランティアセンターを設置し、運営を行います。 また、福井市 NPO 支援センターを拠点として市民活動団体の各種情報の提供を行い、市民活動への総合的な支援に取り組めます。 〔市民協働・ボランティア推進課〕	継続・拡大 22～実施	→	実施

### 2 取組計画

(市民協働・ボランティア推進課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合ボランティアセンターの機能（ボランティア需給調整、情報受発信、相談窓口）を検討し、確立します。</li> <li>福井市ボランティア情報提供システム（福井市ボランティアネット）の情報充実を図ります。</li> <li>市民活動の活発化を促進します。</li> <li>市民活動団体が情報交換しやすい環境を作り、各種情報の提供を行い、市民活動への総合的な支援に取り組めます。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市ボランティア情報提供システム（福井市ボランティアネット）での情報提供</li> <li>ボランティアコーディネーターの養成</li> <li>福井市 NPO 支援センターを拠点として市民活動団体のネットワークの構築</li> <li>福井市 NPO 支援センターでの市民活動促進セミナー等の開催</li> </ul>		
年度計画	27年度	福井市総合ボランティアセンター開所準備、先行事業の実施 NPO 支援センターを通じた市民活動の促進	求める効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動の健全な発展</li> <li>市民主体のまちづくり</li> </ul>
	28年度	福井市総合ボランティアセンター開所、関係事業実施 NPO 支援センターを通じた市民活動の促進	

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績
○	上半期 <ul style="list-style-type: none"> <li>総合ボランティアセンター開設準備室にてボランティア相談の受付を開始（4月～）</li> <li>嘱託職員2名が市社会福祉協議会でのOJTを開始（5月～）</li> <li>嘱託職員2名がボランティアコーディネーション力検定3級を受験（9月）</li> <li>市民活動団体の基盤強化に向けた講座のほか、情報交換の場として団体交流会を開催（5月～9月）（講座5回、団体交流会1回）</li> </ul>
	下半期 <ul style="list-style-type: none"> <li>嘱託職員2名がボランティアコーディネーション力検定3級を取得（10月）</li> <li>総合ボランティアセンター施設の工事や運営にかかる関係機関との調整及び備品等の入札・購入（10月～3月）</li> <li>市内ショッピングセンター等において団体活動パネルを展示（10月）</li> <li>市民活動団体の基盤強化に向けた講座のほか、情報交換の場として団体交流会を開催（10月～3月）（講座3回、団体交流会2回）</li> </ul>
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>嘱託職員2名がボランティアコーディネーション力検定3級の取得と、市社会福祉協議会での実地研修で得た知識をもとに、ボランティアネットを通じた情報提供、ボランティアの相談や事業の企画立案を行った。</li> <li>市民活動の自立・発展支援として行った講座では、ソーシャルビジネスやクラウドファンディングなどの先駆的な内容を取り入れ実施したことで、参加者に有益な情報を提供することができた。</li> <li>子育てに関わる各種団体の団体交流会や、農業をテーマとした行政と市民活動団体の交流会等を開催することで、団体相互の情報と意見の交換を勧め、交流を図ることができた。</li> <li>市民活動への関心を高めるため、市内で社会貢献活動に取り組んでいる団体の活動内容を紹介するパネル展を開催した。今回初めてショッピングセンターでパネル展とミニコンサートを合わせて開催したことで、より多くの市民に活動をPRすることができた。</li> </ul>	

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のボランティア活動への関心や意欲を高め、その思いを実際の活動に結び付けていくために、ボランティアの講座と体験をパッケージにした企画のほか、市民や学生連携による活動の普及拡大、子どもを対象にした次世代のボランティアの担い手育成などの事業を実施する。</li> <li>市民活動団体対象の講座では、市民活動団体の意見を取り入れた内容にしたことで、多くの参加が得られ、アンケートにおいても高い満足度を得られた。今後とも、市民活動団体への各種情報提供のほか、積極的な団体訪問によりニーズを掘り起こし、事業の充実に努めていく。</li> </ul>
--

## No.1 2 協働のまちづくりの推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
12			○	協働のまちづくりの推進	市民と行政が対等な立場で意見を交わし事業の立案を行い、新規の協働事業の創出や既存事業の改善を図るなど、市民、市民活動団体及び行政が連携し、互いの役割と責任を分かち合う協働のまちづくりを進めます。 〔市民協働・ボランティア推進課〕	継続 22~実施		実施

### 2 取組計画

#### ① (市民協働・ボランティア推進課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働の意義や有用性などの理解を深めます。</li> <li>市民協働に向けたミーティング事業の新規提案の増加を図ります。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働の意識醸成を目的としたセミナーの開催</li> <li>市職員に対する市民活動団体の活動情報の提供や、団体と所属との交流の場の設定</li> </ul>		
年度計画	27年度	市民協働企画協議の場の設定による協働のまちづくりの推進	求める効果 ・市民活動団体の持つ柔軟性や先駆性、専門性等の特性のまちづくりへの活用
	28年度		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績
○	上半期 <ul style="list-style-type: none"> <li>協働に向けたミーティング事業を実施し、27年度の協働事業7つを決定(5月)</li> <li>「市民協働の推進事業に関する調査報告書」を作成し、庁内各所属の協働事業の取組状況についてホームページで公表(7月)</li> <li>各部署の調整参事及び各所属の主任を対象に、協働事業に関する研修会を開催(9月)</li> <li>市民活動団体の活動内容をまとめたハンドブックの作成・配布(9月)</li> </ul>
	下半期 <ul style="list-style-type: none"> <li>28年度事業化に向け「協働に向けたミーティング事業」に掲げる事業テーマを庁内から募集(8月)</li> <li>職員課との共催で、採用5年目職員を対象に、市民協働のまちづくりに関する研修を開催(1月)</li> <li>事業テーマに基づいた協働企画案を市民活動団体から募集(2月)</li> <li>事業テーマ提案所属と協働企画案応募団体との企画案協議を実施(3月)</li> </ul>
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働の推進に向け実施した職員研修会では、協働事業を実践した団体と市職員から協働を行うメリットや取組方法などの内容にてパネルディスカッションを行った。その結果、参加者の9割から参考になったとの意見があり、市民協働の意識の浸透が図られた。</li> <li>市民活動団体のスキルが多くの場合で活用され協働が進むよう、団体活動情報をまとめたハンドブックを作成し、庁内をはじめ公民館や小・中学校に配布した。それにより、市民活動団体の周知につながった。</li> <li>協働事業の拡大に向け、各所属に対して事務事業に合わせた具体的な協働方法を例示し有効性等を説明した結果、新たな事業テーマの創出につながった。</li> <li>市民活動団体から協働企画の提案を求める際、事業テーマに類似した活動を行う団体に対して、協働事業によるメリットを職員が直接説明することで提案を促し、提案のあった協働企画について、企画案応募団体と担当所属との協議の場を設定して実現に向けた協議を重ねた。その結果、協働事業の実現に向けて相互理解が進んだ。</li> </ul>	

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体との協働機会の拡大に向け、職員研修での意識啓発のほか、各所属が新たな効果を求めている事業については、積極的に協働の検討を呼びかけていく。</li> <li>団体と協働して事業を実施したことがない所属は協働事業に対するためらいを感じる事が少ないため、団体と協働するメリットを伝えるとともに、団体と具体的な協議を進める際にも団体と所属のつなぎ役として一緒に協議を進めていく。</li> <li>成立した協働事業の現場確認などの際、団体や所属の担当者から事業を進めるうえでの課題や成果について情報収集に努め、協働事業の調整に活用していく。</li> </ul>
--

## No.1 2 協働のまちづくりの推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
12			○	協働のまちづくりの推進	市民と行政が対等な立場で意見を交わし事業の立案を行い、新規の協働事業の創出や既存事業の改善を図るなど、市民、市民活動団体及び行政が連携し、互いの役割と責任を分かち合う協働のまちづくりを進めます。  〔市民協働・ボランティア推進課〕	継続 22~実施	→	→

### 2 取組計画

#### ② (市民協働・ボランティア推進課)

取組目標	・「まち美化パートナー」を様々な媒体で広報し、市民に対して制度の周知を図ります。		
計画内容	・パネル展の実施及び市政広報掲載		
年度計画	27年度	自治会やまちづくり団体を通して制度の周知を図る	求める効果 ・「まち美化パートナー」の取組の浸透 ・地域ごとの身近な美化活動の定着
	28年度	広報テレビやチラシを通じて広く制度の周知を図る	

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係所属との事業調整会議を開催（6月）</li> <li>「まち美化パートナー」制度周知のためのポスターを刷新（7月）</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会連合会理事会にて制度をPR（2月）</li> <li>まちづくり成果発表会にて制度紹介のパネルを展示（2月）</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課が連携して制度を運営するため、公園課、河川課、監理課との事業調整会議を開催し、各課の課題や情報等を共有した。</li> <li>制度の周知と新たな担い手募集のため、ポスターのデザインを見やすく刷新した。</li> <li>自治会連合会理事会にてチラシ配布、まちづくり成果発表会にてパネル展示等を実施し、制度の概要や取組事例をPRすることで、制度を利用する団体が増加し、取組が広がった。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>公園課、河川課、監理課との事業調整会議を開催し、各課の課題や情報等を共有することで連携を深めていく。</li> <li>福井市ボランティアネットのボランティアニュースに制度を利用して活動している団体の活動を掲載し、制度の活用事例を周知する。</li> <li>自治会連合会等の地域のまちづくりに携わる方々が集まる場所に出向き広報を行うことで、制度に関する問い合わせが増えた。今後は、チラシや広報テレビ番組で実際に制度を利用して活動している団体を広く紹介することで、市民が制度の活用方法をイメージしやすくする。</li> </ul>
--

## No.13 住民主導のまちづくり活動の推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
13			○	住民主導のまちづくり活動の推進	まちづくりの主役である住民が活躍するために、自立した地域コミュニティの確立をめざして、地域コミュニティ機能の保持・活性化に向けた取組を進めるとともに、地域の自主的なまちづくり事業や、人づくり・ネットワークづくりを促進します。 〔まち未来創造室〕	継続・拡大 22~ 検討・実施		実施

### 2 取組計画

#### ① (まち未来創造室)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会機能の強化に取り組みます。</li> <li>・中山間地域のコミュニティの維持、活性化に取り組みます。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度から取組んでいる地域コミュニティの機能保持・活性化のための支援策12項目および平成24年度の「地域コミュニティ支援策見直し検討会」意見による新しい取組の実施 (①自治会ガイドブック・マニュアルの充実 ②自治会加入の促進 ③自治会合併補助制度による組織基盤の強化の推進 ④自治会における情報化研修の実施 ⑤地区における行政嘱託員研修会の実施 ⑥自治会における課題等についての意見交換会の実施)</li> <li>・集落支援員、地域おこし協力隊の配置</li> </ul>		
年度計画	27年度	自治会加入促進の強化 集落支援員、地域おこし協力隊の配置等	求める効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの活性化</li> <li>・円滑な市政運営の推進</li> </ul>
	28年度		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会ガイドブックの改訂・配布 (4月)</li> <li>・各種団体への自治会加入促進 (4月、5月) 市子ども会育成会や市PTA連合会に自治会への加入促進を依頼 県内大学にパンフレットを配付し、大学生への自治会加入の案内を依頼 (4大学)</li> <li>・自治会における課題について意見交換会の実施 (6月) 福井市自治会連合会自主研修会の開催</li> <li>・自治会未加入の集合住宅等に対する自治会加入・自治会新設促進 (随時) 集合住宅居住者等の加入促進を不動産会社に依頼</li> <li>・集落支援員の配置 美山地区2名 (4月~)</li> <li>・地域おこし協力隊の配置 越廼地区1名 (4月~)、地域おこし協力隊の公募 1名 (4月~6月)</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊の配置 殿下地区1名 (10月~)</li> <li>・就学前健康診断時における自治会加入促進 (11月)</li> <li>・地区における行政嘱託員研修会の開催 (1月~2月)、行政嘱託員研修会 (情報化研修会を含む) の開催 (3月)</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会連合会や自治会長による地域コミュニティの諸課題に関する情報交換の場として「自治会連合会自主研究会」を開催し、各地区における新たな動向について議論した。</li> <li>・新入学を控えた子どもの保護者や大学生などの若い世代に対して自治会加入の呼びかけを行うとともに、不動産会社等へ自治会加入への協力依頼を行うなど、自治会加入促進を図った。</li> <li>・中山間地域で高齢化率の高い美山地区に集落支援員の配置を継続するとともに、昨年度越廼地区に1名配置した地域おこし協力隊については、新たに殿下地区に1名配置し、地域コミュニティの維持活性化に努めた。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合住宅に住む核家族世帯の増加による自治会加入率の低下という課題への対応として、集合住宅等の入居者への自治会加入の促進と、自治会新設の働きかけを行っていく。</li> <li>・地域の課題やニーズに沿った支援策を検討するため、自治会連合会において研修会を実施する。</li> <li>・美山地区に継続して集落支援員を2名配置するほか、新たに地域おこし協力隊を国見地区に1名増員し (予定)、地域コミュニティの維持・活性化を支援する。</li> </ul>
---

## No.1 3 住民主導のまちづくり活動の推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
13			○	住民主導のまちづくり活動の推進	まちづくりの主役である住民が活躍するために、自立した地域コミュニティの確立をめざして、地域コミュニティ機能の保持・活性化に向けた取組を進めるとともに、地域の自主的なまちづくり事業や、人づくり・ネットワークづくりを促進します。 〔まち未来創造室〕	継続・拡大 22~ 検討・実施		実施

### 2 取組計画

#### ② (まち未来創造室)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の誇り推進事業」の地区基本プランにおいて、全48地区が住民主体のまちづくり活動を活性化させます。</li> <li>・「地域の誇り推進事業」の地区連携プランにおいて、連携に取り組む組織数を増やします。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のまちづくり組織の力を最大限に発揮できるような制度への見直し</li> <li>・地域住民が、連携に向けて意欲を高めるための周知・啓発</li> </ul>		
年度計画	27年度	「地域の誇り推進事業」の制度を見直す	求める効果
	28年度	見直した制度を開始し、地区の浸透を図る	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題を住民が自主的に解決できる「住民自治力」の養成</li> <li>・地域ごとの課題について、地域住民自身が解決できる仕組みづくり</li> </ul>		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績
○	上半期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区住民の意見を把握し、「地域の誇り推進事業」を見直すため、「まちづくり座談会」「まちづくり研究会議」を開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>「まちづくり座談会」：各地区の意見について、市と有識者を交えた情報交換を実施(5月8回、7月2回 計10回開催)</li> <li>「まちづくり研究会議」：まちづくり座談会で話し合った内容を踏まえてまちづくり組織代表者と新制度構築の方向性を確認(6月2回、7月1回、9月1回 計4回開催)</li> </ul> </li> <li>・まちづくり便りの発行(月1回)</li> <li>・ホームページ、フェイスブックでの情報発信(随時)</li> <li>・地区監査の実施</li> </ul>
	下半期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度案の作成(10月~1月)</li> <li>・「地域の魅力発信事業」新制度説明会(1月)</li> <li>・「まちづくり成果発表会」を開催し、まちづくりに関する講演会、地区の活動発表等を行うとともに、新制度について説明(2月)</li> <li>・まちづくり便りの発行(月1回)</li> <li>・ホームページ、フェイスブックでの情報発信(随時)</li> <li>・地区監査の実施</li> </ul>
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちづくり座談会」「まちづくり研究会議」を計14回開催したことで、平成25年度から実施している「地域の誇り推進事業」の問題点や、地区の要望などを十分に住民と共有でき、新制度の作成に際して大きな参考とすることができた。</li> <li>・新制度「地域の魅力発信事業」においては、地区間の連携を通じた広域的な活動展開や、若者による地域をまたいだ活動グループのまちづくり活動への参画を促す新たな補助コースを導入したことで、対外的な発信力を強化するとともに、魅力的なまちづくりに向け住民の意欲を高める仕組みを構築できた。</li> </ul>	

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの専門家を交えた「まちづくり座談会」や、まちづくりの方向性を行政と地区が共有するための「研修会」を公民館ブロック単位で開催し、連携をととした地域課題の解決策や対外発信力の強化策を検討していく。</li> <li>・地区監査の実施により、各まちづくり事業が効率的・効果的に進められているかを点検する。</li> <li>・新制度「地域の魅力発信事業」を開始し、「地域づくり」「地域連携」コースの他、ふるさと納税を活用した「未来創造」、「ふるさと発信」コースについて支援していく。ふるさと納税を活用したコースは、まちづくり組織やまちづくり活動グループが、福井市の地域づくりを応援してもらうよう「ふるさと納税」をよびかけ、それで得られた寄付金を財源として自身のまちづくりを行なっていく制度となっており、次世代の担い手育成や、本市の魅力を市外に発信する事業を支援していく。</li> </ul>
--

## No. 1 4 積極的な情報提供

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
14			○	積極的な情報提供	市政広報の充実やオープンデータなどにより、わかりやすい情報提供に取り組み、行政情報を積極的に公開します。 また、ホームページやソーシャルメディアのさらなる活用を図り、利用しやすく、閲覧しやすいよう、内容の充実を図ります。〔総括：広報課、オープンデータ：情報統計室〕	継続・拡大 22～ 実施	→	実施

### 2 取組計画

#### ① (広報課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすく積極的に行政情報を提供します。</li> <li>・ホームページの内容の充実を図ります。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政広報ふくいリニューアルの実施</li> <li>・広報広聴責任者研修実施</li> <li>・ホームページ作成ツール操作研修実施</li> </ul>		
年度計画	27年度	市政広報ふくいリニューアルの実施、広報広聴責任者研修の実施	求める効果 ・多様な広報媒体の充実と活用による行政情報の確実な提供。
	28年度	広報広聴責任者研修の実施	

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
◎	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報広聴責任者研修実施 (H27.5.26) 参加人数 20人</li> <li>・ホームページ作成ツール操作研修実施 (初級) (H27.6/10,11) 参加人数 97人</li> <li>・報道機関への情報提供 664件</li> <li>・インターネットでの動画配信 (YouTube、民放局) 53本</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政広報ふくいリニューアル実施 (H27年10月10日号)</li> <li>・ホームページ作成ツール操作研修実施 (中級) (H28.3/3) 参加人数 23人</li> <li>・報道機関への情報提供 593件</li> <li>・インターネットでの動画配信 (YouTube、民放局) 78本</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報広聴責任者研修において大量の情報を広範囲に伝達できるパブリシティの重要性を中心に説明し、報道機関への情報提供を依頼したところ、報道機関への情報提供数は昨年と比較して増加した。</li> <li>・市政広報ふくいを10月10日号から「おもしろく、わかりやすく、美しく」をコンセプトにリニューアルし、デザインの見直しと内容の充実を図った。今後、市内の出来事や市民の方を多く紹介し、特集記事を市政やまちづくりへの参加のきっかけとなるようなメッセージ性の高い内容にしていくなど、市民との距離を縮めたいと考えている。</li> <li>・ホームページ作成ツール操作研修 (初級・中級) について、応用的な操作法など問い合わせの多いポイントを中心に、サイト全体を意識したページの作成を呼びかけるなど実践的な内容で実施し、各所属からの積極的な情報発信を図った。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報広聴責任者研修で、情報提供後の報道機関への対応や記事として取り上げられやすい資料の作成ポイントなどを重点的に説明し、パブリシティの改善を図るとともに積極的な情報提供を依頼し、的確で分かりやすい広報を推進する。</li> <li>・ホームページ作成ツール操作研修について、フリー画像の著作権等に関する事など昨年度から引き続き問い合わせの多いポイントを中心に実施することで、各所属の適切なページ管理とホームページの更なる充実と活用を図っていく。</li> </ul>
---

## No. 1 4 積極的な情報提供

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
14			○	積極的な情報提供	市政広報の充実やオープンデータなどにより、わかりやすい情報提供に取り組み、行政情報を積極的に公開します。 また、ホームページやソーシャルメディアのさらなる活用を図り、利用しやすく、閲覧しやすいよう、内容の充実を図ります。〔総括：広報課、オープンデータ：情報統計室〕	継続・拡大 22～ 実施		

### 2 取組計画

#### ② (情報統計室)

取組目標	・データの二次利用を促進するため、「福井市オープンデータパーク」の充実を図ります。		
計画内容	・オープンデータの正確性を保つため、掲載データを照会・更新 ・オープンデータの充実を図るため、新たな掲載データを募集・掲載		
年度計画	27年度	オープンデータの更新	求める効果 ・オープンデータ活用による市民参画の推進及び市民の利便性向上
	28年度		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	・オープンデータの活用事例をホームページで紹介（2件） ・「オープンデータパーク」掲載データの更新（7件）
	下半期	・「オープンデータパーク」掲載データの更新（9件） ・「オープンデータパーク」掲載データの追加（19件）
取組内容		
・掲載データをもとに無料アプリケーションが作成されたので、ホームページに掲載し広く紹介した。（2件） ・掲載データに変更があった場合、随時速やかに正確な情報を確認し、データの修正を行った。掲載データ26件のうち、16件について修正を行ったことで、データの正確性と最新性を確保することができた。 ・また、全庁的に掲載データの修正・削除・追加の有無の照会を行うことで、掲載データの正確性と最新性を確保するとともに、掲載データの充実を図った。（掲載データ数：26年度末26件→27年度末45件）		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

・市統計書に掲載されているデータや、所属が保有しているデータなど、市民にとって興味深く利用分野が多いと思われるものについて、データを所管する所属と協議し、「オープンデータパーク」にも掲載することで、広く市民が自由に利用できるオープンデータを増やしていく。 ・最新のデータを掲載するため、すでに掲載されているデータの内容について全庁的に調査を行い、データの更新をする。 ・福井の良いところを伝えるデータを収集し、広く周知していく。
--

## No.15 広聴の推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
15			○	広聴の推進	市民が主体となるまちづくりを推進するため、市民との意見交換会の開催等により、広く市民の意見や提案を市政に反映します。  〔市民サービス推進課〕	継続・拡大 22~ 実施		実施

### 2 取組計画

(市民サービス推進課)

取組目標	・市民との意見交換会等を通じた市民の意見や提案を市政に反映します。		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換等を主体とした部局長が担当する新たな出前講座メニューの創設</li> <li>・市民が申込みしやすい出前講座メニューへの見直し</li> <li>・子ども向けの出前講座メニューの新設</li> </ul>		
年度計画	27年度	出前講座のメニューの見直し	求める効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政に関する説明等を行うとともに、意見交換等を通じての市民ニーズや意見等の施策の立案や改良等への反映</li> <li>・子どもが市政に対して関心を高め、市政に参加できる機会の充実</li> </ul>
	28年度	出前講座のメニューの見直し	

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政出前講座のメニューの見直し実施（4月）</li> <li>・市政広報紙など様々な媒体を活用した広報の実施（5・6月）</li> <li>・講座受講に適したおすすめの時期を設定し、ポスター等による広報を実施（6回）</li> <li>・講座参加者からの意見や提案に対する各所属の回答及び取組予定を調査（随時）</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座参加者からの意見や提案に対する各所属の回答をホームページに掲載</li> <li>・次年度に向けた改善点（講座メニューの見直し等）の検討（2～3月）</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座をもっと市民に活用してもらえるよう、意見交換等を主体とした部局長が担当する講座（11講座）を新設するとともに、施設見学を伴う講座（8講座）や子どもにおすすめの講座（18講座）などを新設した。（講座数：26年度74講座 → 27年度114講座）</li> <li>・講座内容、メニュー表のデザインの見直しや、おすすめ時期ポスター作成などの広報の工夫により申込み数は増加し、講座参加者との意見交換を通じ、市民ニーズの把握に努めながら、各所属の事業を進めることができた。（実施回数：26年度75回 → 27年度91回）</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの市民に市政出前講座を活用してもらえるよう、講座参加者へのアンケート実施などを通じ、市民ニーズを把握し、併せてメニューの見直しを行うことで、更なる市政への関心と理解向上を図る。</li> </ul>
---

## No.16 職員提案による事務改善

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
16	○			職員提案による事務改善	職員の提案による事務改善に継続して取り組み、行政サービスの更なる向上や事務の効率化を図ります。 〔総括：総合政策課、実施：各所属〕	追加		→ 実施

### 2 取組計画

(総合政策課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政サービスの更なる向上や事務の効率化を図るため、業務改善運動「提案の杜」を実施し、職員の提案による事務改善に継続して取り組みます。</li> <li>職員提案の方法等について検討し、更なる効果が得られるよう取り組みます。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善運動「提案の杜」の実施</li> <li>平成27年度中に職員提案の方法等について検討し、28年度の取組に反映</li> </ul>			
年度計画	27年度	業務改善運動「提案の杜」の実施 検討・実施	提案方法の検	求める効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>行政サービスの更なる向上</li> <li>事務の効率化</li> </ul>
	28年度	↓		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案の募集 (提案の視点：市民サービスの向上、業務の効率化)</li> <li>提案方法等の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>有望な提案には助言をし、さらなる改善を促進</li> <li>過去の取組みを調査し、必要性によって再周知や終了などを決定</li> </ul> </li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組所属に提案内容の検討及び実施を依頼</li> <li>職員インフォメーションにて、提案及び取組状況の周知</li> <li>過去(平成25年度)取組みの追跡調査</li> <li>職員提案の方法等の検討結果を次年度へ反映</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>長年業務改善に取り組んだ結果、提案内容が細分化されすぎたため、全件を行政改革推進本部幹事会の協議案件として検討をしていた従来のやり方から、より実際的な効果を得るため、提案実施所属に直接助言することでさらなる改善を行うこととした。</li> <li>過去の提案取組み案件を調査することで、停滞していたり、効果が得られていない案件を見つけ、改善につなげることにした。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>市の内部事務に関する提案が多くなってきていることから、市民サービスの向上につながる提案募集を強調する。</li> <li>職員の創意工夫を凝らした施策の提案を受け実現していくことで、市民サービスの更なる向上や業務の効率化を図っていく。</li> </ul>
---

## No.17 窓口改善の実施

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
17	○		○	窓口改善の実施	市役所へ訪れる市民への的確な案内業務を全庁で実施するとともに、利用しやすい窓口となるよう改善に取り組みます。 また、繁忙期における申請等窓口の受付時間拡大を検討・実施します。 〔市民サービス推進課〕	追加		→ 検討・実施

### 2 取組計画

(市民サービス推進課)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員による来庁者への的確な案内業務を実施します。</li> <li>・各所属における各種業務研修を通じた広範な知識の取得</li> <li>・繁忙期における申請等窓口の受付時間の拡大を検討・実施します。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内手引等を活用した全職員コンシェルジュ化の推進</li> <li>・市民の意識調査により市民ニーズを把握し、意見の反映</li> <li>・市民の利用状況を勘案した上で、繁忙期における申請等窓口の受付時間拡大に関する全庁調査の実施・調整</li> </ul>			
年度計画	27年度	案内手引の改訂、受付時間拡大に関する全庁調査	求める効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービスの更なる向上</li> <li>・高い窓口対応能力を持った職員の育成</li> <li>・日中来庁できない市民へのサービス向上</li> </ul>
	28年度	案内手引の改訂、受付時間拡大への検討結果調整		

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子版及び電子版案内手引の内容更新（4・8月）</li> <li>・職員の窓口対応に関する来庁者アンケート「お客様おもてなし度チェック」の実施（8月）</li> <li>・来庁者への「市役所の窓口サービスに関するアンケート」及び窓口関係所属への「窓口の受付時間拡充に関するアンケート」調査の実施（9月）</li> <li>・類似都市における休日開庁及び平日時間延長に関する調査の実施（4～9月）</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日開庁及び平日時間延長に伴う庁舎管理上に係る問題点の調査及び関係所属との協議（10月～）</li> <li>・総合窓口取扱業務に関する理解・習熟のための業務研修（総合窓口関係業務研修）の実施（12月）</li> <li>・繁忙期における日曜臨時窓口の開設（3月27日、4月3日）</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の来庁目的の的確な把握と適切な対応が可能となるよう、キーワードから担当部署を逆引きできる案内手引を作成し、窓口対応の効率化を図った。</li> <li>・職員課と連携により、職員の窓口対応に関する来庁者アンケートを実施（回答者 1,059名）し、その結果を、各所属における「所属のおもてなし重点目標」を設定するための参考とすることで更なる窓口サービスの改善を図った。</li> <li>・「総合窓口関係業務研修」を実施し、総合窓口内の円滑な相互連携及び総合窓口対応職員の取扱業務に関する知識習得を図った。</li> <li>・年度末の日曜日午前中に開設していた繁忙期の臨時窓口を、年度始めの日曜日にも開設するとともに、広報の強化を図った。これにより、臨時窓口利用者数が増加（利用者数:28人→85人、受付件数:35件→166件）するとともに、平日の窓口混雑の緩和が図れた。</li> <li>・窓口を訪れた方を対象に実施した「市役所の窓口サービスに関するアンケート」（回答者 1,154名）では、窓口の開いている時間帯・曜日への要望が最も多かった。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員コンシェルジュ化に向け、おもてなし意識の更なる向上を図るとともに、それぞれの担当業務のみならず、他所属の業務も把握できるよう案内手引等の充実を図る。</li> <li>・住民異動に関連する手続きに限って開設している繁忙期の臨時窓口について、更なる市民サービスの向上を図るため、取扱業務の拡大について関係所属と協議する。</li> <li>・日中来庁できない市民へのサービス向上のため、類似都市の状況も参考にしながら、様々な方法について、引き続き関係所属と協議・検討を行う。</li> <li>・窓口サービスに関するアンケートを、関係所属と連携し、定期的実施していくことで、市民サービスの向上を図る。</li> </ul>
---

## No.18 利用しやすい行政サービス

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
18	○		○	利用しやすい行政サービス	利便性の向上により利用したい施設となるよう、開館日、開館時間の拡充を検討・実施します。 また、マイナンバーカードの活用や市民からの改善提案、意見にもとづき、市民サービスの向上に取り組めます。 〔総括：市民サービス推進課、 マイナンバー：情報統計室、実施：各所属〕	追加		→ 検討・実施

### 2 取組計画

#### ① (市民サービス推進課)

取組目標	・利用したい施設となるよう、開館日及び開館時間の拡充を検討・実施します。 ・市民のニーズに基づく市民サービスの向上に取り組めます。		
計画内容	・開館日及び開館時間の拡充に関する調査の実施・調整 ・市民の意識調査により市民ニーズを把握し、意見の反映		
年度計画	27年度	開館日等の拡充に関する調査の実施、市民意識調査の実施	求める効果 ・公共施設の利便性の向上
	28年度	調査結果に基づく開館日等の調整・随時実施	

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	・福井市の公共施設の運営状況、利用状況及び開館日・開館時間の調査の実施（5～6月） ・市民意識調査における福井市の公共施設のサービス等に関する調査の実施（7月） ・市民ニーズの把握と対応状況調査の実施（10月）
	下半期	・他自治体の施設の開館状況調査の実施（11月） ・開館日・開館時間の拡大も含めた、図書館の管理・運営方針の見直しの進捗状況について、図書館と協議（2月）
取組内容		
・公共施設のサービス等に関する市民ニーズを把握するための市民意識調査に加え、市民ニーズに対する関係所属の対応状況についての調査を実施した。 ・現状を調査した結果、開館日・開館時間については、それぞれの施設で弾力的な運用を行っていることから、アンケート調査等においても概ね市民は満足しているという結果であった。ただし、各図書館については、利用者から、開館日・開館時間拡充の要望があった。		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

・さらに利用したい施設となるよう、今後も定期的に市民ニーズを把握していくとともに、関係所属との連携を図りながら、市民サービスの向上に努める。 ・開館日・開館時間拡充の要望があった図書館については、引き続き、要望に対する改善策の協議、検討を進める。
--

## No.18 利用しやすい行政サービス

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
18	○		○	利用しやすい行政サービス	利便性の向上により利用したい施設となるよう、開館日、開館時間の拡充を検討・実施します。 また、マイナンバーカードの活用や市民からの改善提案、意見にもとづき、市民サービスの向上に取り組みます。 〔総括：市民サービス推進課、 マイナンバー：情報統計室、実施：各所属〕	追加		→ 検討・実施

### 2 取組計画

#### ② (情報統計室)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度の円滑な導入に向け、現行システムの改修を実施します。</li> <li>・マイナンバー制度の導入に伴い、情報提供ネットワークシステムを通じた他機関との情報連携に向けた準備を行います。</li> <li>・マイナンバー制度の内容及びスケジュール等について、各部局と連携しながらわかりやすく広報します。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行システムの運用保守事業者とシステムの改修契約を締結し、国が設定するスケジュールまでに改修を完了</li> <li>・他機関と情報提供ネットワークシステムを通じて情報連携を行うため、連携テストの実施</li> <li>・広報紙やホームページ、テレビなどを活用した広報の実施</li> </ul>		
年度計画	27年度	現行業務システムの改修 制度内容及びスケジュール等の広報	求める効果 ・マイナンバー制度の円滑な導入
	28年度	他機関との連携テストの実施	

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績
○	上半期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳システム、地方税務システム、統合宛名システムの改修（4～9月）</li> <li>・マイナンバー制度推進会議（4～6月） 関係所属（19所属）を集め、本市の事業計画を策定（3回開催）</li> <li>・マイナンバー制度の広報を実施 市政広報への掲載（7/10号、9/10号）、ホームページへの掲載（7月）、チラシの全戸配布（9月）、広報番組の作成（9月）</li> <li>・マイナンバー関連条例等の整備</li> <li>・マイナンバーに関する出前講座の実施（1回、9月）</li> </ul>
	下半期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳システム、地方税務システム、統合宛名システムの改修（10～12月）</li> <li>・福祉システムの改修（10～3月）</li> <li>・マイナンバー制度の広報を実施 市政広報への掲載（11/10号、12/30号）、ホームページの更新（12月）</li> <li>・マイナンバーに関する出前講座の実施（16回、10月～3月）</li> <li>・マイナンバー制度推進会議（10月）</li> <li>・市民課内マイナンバー制度相談窓口の開設（10月）</li> <li>・マイナンバーの業務利用開始に向けた庁内窓口体制の整備（12月）</li> </ul>
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度の円滑な導入に向け、庁内連携を推進するため、マイナンバー制度関係所属を集めた「マイナンバー制度推進会議」を開催し、本市の事業計画である「社会保障・税番号制度福井市作業計画書」を策定した。</li> <li>・マイナンバー制度について市民の理解を深めるため、チラシの全戸配布や広報番組の作成等、さまざまな手段で広報を行った。</li> <li>・市民からの要請に応じ、17回の出前講座を実施し、市民の疑問を解消した。</li> <li>・平成28年1月のマイナンバー制度利用開始に向けて、マイナンバーを利用する各業務システムの改修をスケジュールどおり完了させ、また、各担当所属に対して窓口体制の整備を指示したことにより、円滑に業務を開始することができた。</li> </ul>	

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年7月からマイナンバーを利用した外部連携が開始されることに向け、国が整備する情報提供ネットワークシステムとの連携テストを実施する。</li> <li>・情報提供ネットワークシステムを利用するための端末等の環境を整備する。</li> <li>・市民のマイナンバーへの疑問を解消するため、市政広報やホームページ等で最新情報を積極的に発信していく。</li> <li>・マイナンバー制度の円滑な運用のため、関係所属の支援を実施する。</li> </ul>
--

## No.19 女性の活躍推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
19		○	○	女性の活躍推進	<p>多様な考えを施策に反映し、効果的に市政を運営するため、女性職員の管理・監督職への積極的な登用を行い、女性の社会参加を推進するための環境づくりに努めます。</p> <p>また、幅広い分野で男女が意思決定の場に対等に参画できる機会の確保に努めます。</p> <p>〔職員課、女性活躍促進課〕</p>	追加		実施

### 2 取組計画

#### ① (職員課)

取組目標	・女性職員の管理・監督職への積極的な登用を行います。			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務や政策立案など、女性管理監督職の配属先の拡大</li> <li>・リーダー養成等研修への積極的な派遣</li> </ul>			
年度計画	27年度	配属先の拡大、研修への派遣	求める効果	・女性の管理・監督職員数の増加
	28年度			

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
○	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修への派遣 市町村職員中央研修所 自治体リーダー・ステップアップ講座 1人</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修への派遣 自治大学校第2部課程（地方公共団体幹部候補生に対する研修） 1人</li> <li>・配属先の拡大の検討</li> <li>・特定事業主行動計画策定（3月）</li> </ul>
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事異動にあわせて、政策立案や総務部門等へ女性管理職の積極的配置を行った。</li> <li>・リーダー養成、地方公共団体幹部候補者向けの研修へ女性職員の派遣を行い、女性職員の意欲や能力の向上を図ることができた。</li> <li>・市職員の女性管理職の割合や男性職員の育児参加の状況や職員の仕事に対する意識について把握し、それらから得られた課題への対応を盛り込んだ特定事業主行動計画を策定した。これにより、女性職員の活躍を進める体制を整えることができた。</li> </ul>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業主行動計画に基づき、女性管理職の登用や政策立案や総務部門等への女性職員の配置拡大等を進め、女性ならではの視点や豊かな発想を市政運営に反映させるとともに、女性が能力を発揮できる職場づくりを推進する。</li> <li>・女性職員の能力や意欲を向上させるため、自治大学校など長期の派遣研修や、他自治体との人事交流の人選にあたっては、男女で区別することなく、キャリア形成に必要な機会を平等に得られるよう配慮し、様々な研修に積極的に派遣していく。</li> </ul>
--

## No.19 女性の活躍推進

### 1 取組項目

No.	推進項目			取組項目	取組内容 〔担当所属〕	区分 (下段: 取組経過)	計画	
	(1)	(2)	(3)				27	28
19		○	○	女性の活躍推進	多様な考えを施策に反映し、効果的に市政を運営するため、女性職員の管理・監督職への積極的な登用を行い、女性の社会参加を推進するための環境づくりに努めます。 また、幅広い分野で男女が意思決定の場に対等に参画できる機会の確保に努めます。〔職員課、女性活躍促進課〕	追加	実施	→

### 2 取組計画

#### ② (女性活躍促進課)

取組目標	・幅広い分野で男女が意思決定の場に対等に参画できる機会の確保に努め、積極的に社会参画する意識を持つ女性の人材育成支援を推進します。		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会・委員会における女性の登用の推進</li> <li>・女性リーダー育成のための講演会、講座、ワークショップ等の開催</li> <li>・ライフステージ（高校生、短大・大学生、新社会人）毎の講演会、講座、ワークショップ等の開催</li> <li>・若い女性の更なる意識の高まりを図るため、著名人を講師に迎え「女性の活躍」をテーマとした講演会の開催</li> </ul>		
年度計画	27年度	講演会、講座、ワークショップ	審議会・委員会委員の委嘱・改選時における事前協議 審議会・委員会における女性の参画状況調査
	28年度	講座、セミナー	
			求める効果 ・幅広い分野で男女が意思決定の場に対等に参画できる機会の確保、人材育成

### 3 27年度取組結果

◎	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、特に効果を得られたと判断されるもの
○	求める行革効果を得られるよう取組を実施し、効果を得られたと判断されるもの
×	求める行革効果を得られるよう取組を実施できなかったもの、実施したが効果を得られなかったと判断されるもの

取組評価	取組実績	
◎	上半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会、委員会委員の委嘱・改選時における事前協議（随時）</li> <li>・ライフステージ別「女性の活躍」に関する講演会の実施 ①高校 北陸高等学校 6月(講演会)、7月(社会人によるディスカッション)</li> </ul>
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージ別「女性の活躍」に関する講演会等の開催 ①高校 仁愛女子高等学校 9月(講演会)、11月(OGによるディスカッション) ②大学 福井大学 10月(講演会)、11月(OG、OBによるディスカッション) 短大 仁愛女子短期大学 11月、12月(講座) ③新社会人 市内企業に勤務する新社会人 10月(講演・セミナー)</li> <li>・「女性の活躍」に関する講演会等の実施 10代～30代の女性中心 1月(講演会)</li> <li>・女性リーダー養成講座 10月(3回)</li> </ul>
取組内容		
<p>・福井で活躍する女性の講演や卒業生によるディスカッション等を「輝く女性の未来予想図事業」として、高校・大学・短大・新社会人のライフステージ毎に開催し、福井で活躍するロールモデルを紹介することで、若い女性が福井の魅力に気づき、福井で輝きながら生きようとする意識の醸成を図った。参加した女性たちからは、「自分の人生を考える、いききっかけになった」、「福井でずっと暮らしていくことに興味を持った」など、高い評価を得ることができた。</p> <p>・「輝く女性の未来予想図事業」の総括編として開催した「女性の活躍」に関する講演会では、福井でキラキラ輝きながら働き、結婚、出産、子育てをする秘訣などについて、福井で活躍している女性起業家と女性弁護士に講演いただいた。市内の女子学生、新社会人を中心に約250名の参加者があり、地元福井で人生設計を立てながら、就職や仕事、結婚や出産、子育てに対する意識を高めてもらえるきっかけになった。</p> <p>・幅広い分野で男女が意思決定の場に対等に参画できるように、女性リーダー養成講座を開催し意識改革を行った。</p>		

### 4 27年度の課題をふまえた28年度取組方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度の事業で効果があったライフステージ別「女性の活躍」に関する講演会等を28年度も継続して開催し、若い女性に、福井での就職や仕事、結婚や出産、子育てに対する意識を高めながら、自身のライフプランやキャリアデザインを描くことの大切さを認識してもらう。</li> <li>・福井で輝く女性を紹介するロールモデル集を発刊、活用し、若い女性の人生設計を描く手助けをする。また、女性が仕事に対して目的意識を持ちながら、いきいきと働き続ける意欲の向上を図る。</li> <li>・女性の活躍を支援するため、女性を取り巻く家族（特に夫）へ意識改革を啓発していくとともに、女性の活躍を積極的に支援している企業の取組を他企業へ広げていく。</li> </ul>
--

「福井市行財政改革指針（改訂版）」27年度取組結果一覧

No.	取組項目	取組計画	所属	評価	27年度取組概要	ページ
1	事務事業点検の実施	事務事業点検の実施	総合政策課	○	・外部点検の実施 ・所属点検の実施	1
2	総合支所の見直し	総合支所の見直し	職員課	○	・総合支所の組織、機能及び人員配置の見直し	2
3	指定管理者制度導入施設 第三者モニタリングの実施	指定管理者制度導入施設 第三者モニタリングの実施	総合政策課	○	・28年度以降の第三者モニタリング実施計画の見直し ・第三者モニタリング評価項目の見直し	3
4	「健全財政計画」での 目指すべき水準の達成	「健全財政計画」での 目指すべき水準の達成	財政課	○	・26年度決算における財政指標の算定・分析 ・26年度決算状況等の公表 ・公債費縮減のため、市債借入れ時の入札による利率の決定、市債の低利での借換え ・健全財政計画に基づく予算編成	4
5-①	収入確保策の推進	ネーミングライツの導入、 広告事業の拡大	総合政策課	○	・広告事業実施要綱の修正、ガイドラインの作成 ・自然史博物館分館へのネーミングライツ導入支援 ・新たな広告媒体の導入支援	5
5-②	収入確保策の推進	施設及び土地等の利活用	施設活用推進室	○	・市有地の売却 ・不動産団体との媒介協定締結 ・広告付案内板等の設置	6
5-③	収入確保策の推進	ふるさと納税の推進	まち未来創造室 財政課	◎	・返礼品の充実、寄附手続きの簡素化、制度の周知と依頼活動の強化について検討し、実施 ・インターネット（ふるさとチョイス）上での納付決済開始	7
6-①	公共施設等の総合的な管理による 老朽化対策等の推進	公共施設等総合管理計画の策定	財政課	○	・公共施設等総合管理計画の策定 ・公共施設等管理台帳の作成	8
6-②	公共施設等の総合的な管理による 老朽化対策等の推進	施設マネジメントの推進	施設活用推進室	○	・施設マネジメント研修会の開催 ・施設カルテの作成 ・施設の更新等に係る事業の進捗管理	9
7-①	公共事業コスト・品質改善と収納率の向上	公共工事コスト縮減対策の推進	技術管理課	○	・コスト構造改善推進専門部会の開催 ・コスト構造改善研修会、コスト構造改善・技術発表会の開催 ・コスト構造改善に関する相談、指導	10
7-②	公共事業コスト・品質改善と収納率の向上	市税収納率の向上	納税課	○	・高額滞納者担当を設置し、詳細な調査、滞納整理を実施 ・夜間窓口、休日窓口の開設 ・全庁管理職による納付催告 ・ペイジー・Web口座振替受付の導入	11
7-③	公共事業コスト・品質改善と収納率の向上	市債権の滞納整理推進	債権管理室	○	・移管債権の回収 ・不動産公売、動産公売の実施 ・債権管理研修会、連絡会、担当者連絡会の実施	12
8	組織体制の見直しによる 事務効率化の推進	組織体制の見直しによる 事務効率化の推進	職員課	○	・28年度職員採用計画を策定（職員採用試験の実施） ・組織の見直しに向けた検討、組織改正案の作成	13
9	給与制度の適正な運用	給与制度の適正な運用	職員課	○	・国・県に合わせた給料表の改定 ・特殊勤務手当見直しのため協議（企業局 緊急呼出手当） ・人事評価制度に合わせた給与運用方針を決定	14
10	研修による職員の資質向上	研修による職員の資質向上	職員課	○	・職員研修の内容充実について検討、実施（若手職員向け研修、おもてなし研修） ・資格取得等への助成	15
11	市民活動の総合支援	市民活動の総合支援	市民協働・ボランテ ィア推進課	○	・総合ボランティアセンター開設準備室でボランティア相談の受付開始 ・ボランティアコーディネーターを養成し、ボランティアネットを通じた情報提供、ボランティア相 談、事業の企画立案を実施 ・市民活動団体の基盤強化に向けた講座、団体交流会を実施	16
12-①	協働のまちづくりの推進	ミーティング事業	市民協働・ボランテ ィア推進課	○	・協働に向けたミーティング事業の実施 ・市民協働推進職員研修会、市民協働のまちづくり研修を実施 ・「NPO活動ハンドブック」を作成、配布	17
12-②	協働のまちづくりの推進	まち美化パートナー制度	市民協働・ボランテ ィア推進課	○	・関係所属との事業調整会議を開催 ・「まち美化パートナー」制度の周知	18
13-①	住民主導のまちづくり活動の推進	自治会機能の強化、 中山間地域のコミュニティの活性化	まち未来創造室	○	・自治会ガイドブックの改訂・配布、各種団体への自治会加入促進依頼 ・福井市自治会連合会自主研究会、行政嘱託員研修会の開催 ・自治会未加入の集合住宅等に対する自治会加入・自治会新設促進 ・集落支援員、地域おこし協力隊の配置	19
13-②	住民主導のまちづくり活動の推進	地域の誇り推進事業	まち未来創造室	○	・まちづくり座談会、まちづくり研究会の開催 ・新制度「地域の魅力発信事業」の構築 ・まちづくり便り、ホームページ、フェイスブックでの情報発信	20
14-①	積極的な情報提供	市政広報、ホームページの充実	広報課	◎	・市政広報ふくいリニューアル実施 ・広報広聴責任者研修実施 ・ホームページ作成ツール操作研修実施 ・インターネットでの動画配信	21
14-②	積極的な情報提供	オープンデータによる情報提供	情報統計室	○	・「オープンデータパーク」掲載データの更新 ・オープンデータ活用事例のホームページでの紹介	22
15	広聴の推進	広聴の推進	市民サービス推進課	○	・市政出前講座のメニューの見直し ・様々な媒体を活用した広報の実施 ・講座参加者からの意見や提案に対する各所属の回答及び取組予定についてホームページ で紹介	23
16	職員提案による事務改善	職員提案による事務改善	総合政策課	○	・職員提案の募集 ・職員提案の方法等の検討 ・職員提案の紹介	24
17	窓口改善の実施	窓口改善の実施	市民サービス推進課	○	・案内手引きの冊子及び電子版の内容更新 ・職員の窓口サービス、受付時間拡充に関するアンケートの実施 ・総合窓口関係業務研修の実施	25
18-①	利用しやすい行政サービス	開館日、開館時間の拡充	市民サービス推進課	○	・休日開庁及び平日時間延長に関するアンケート調査の実施 ・類似都市における休日開庁及び平日時間延長に関する調査の実施 ・文化施設等における開館日・開館時間拡充などに関する対応状況調査の実施 ・休日開庁及び平日時間延長に係る問題点について関係所属と協議	26
18-②	利用しやすい行政サービス	マイナンバー制度の導入	情報統計室	○	・住民基本台帳システム、地方税務システム、統合宛名システム、福祉システムの改修 ・「社会保障・税番号制度福井市作業計画書」の策定 ・マイナンバー制度の広報 ・マイナンバーの業務利用開始に向けた庁内窓口体制の整備	27
19-①	女性の活躍推進	女性職員の管理・監督職への 積極的な登用	職員課	○	・リーダー養成、地方公共団体幹部候補者向け研修への女性職員派遣 ・女性職員の配属先の拡大について検討 ・特定事業主行動計画策定	28
19-②	女性の活躍推進	女性の活躍の推進	女性活躍促進課	◎	・審議会、委員会委員の委嘱・改選時における事前協議 ・ライフステージ別「女性の活躍」に関する講演会等の実施 ・女性リーダー養成講座の実施	29